

2022(令和4)年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

I はじめに（計画策定の背景等）

一昨年4月施行改正私立学校法の下での3度目の事業計画となるが、学校法人ガバナンス改革の動向を踏まえ、2019年3月理事会で承認を得た2024年度末までの5カ年の中期計画をベースに、前2回の計画計上のスタイルを原則として踏襲した計画とする。

そして具体的には、令和4年度の本学校法人の事業計画の基本コンセプトを「足元を見つめ直し、足元を固める年度」とする。その背景は次のとおりである。

- ◎ 社会情勢
 - ・ コロナパンデミック下の「新常態」
 - ・ 国際秩序概念の変動
 - ・ 18歳の成人化
 - ・ 働き方改革
 - ・ SDGsの浸透
 - ・ オリンピック等日本開催後のスポーツ健康科学の役割の再確認
- ◎ 私立学校経営
 - ・ 学校法人ガバナンス改革の実施
- ◎ 教育改革
 - ・ 新学習指導要領の高校導入
 - ・ 高等教育ガバナンス(教育実質化)
- ◎ 法人固有事情
 - ・ 法人部門 DX(含む遠隔教育体制)
 - ・ ICT対応
 - ・ 大学部門 入学定員充足状況の学科間不均衡
 - ・ 高校部門 附属高校化完成年度と入学定員未充足常態化

（2024年度末までの5カ年中期計画の概要）

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次の通りとしている。法人全体の目標としては、「創立140周年を迎えた本学園大学・高校のさらなる発展への再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の3点を掲げている。部門別基本目標として、法人部門は、「創立145周年までの間の私学教育再構築を主導」、「地域協働型の川平地区再整備事業を推進」、「継続可能な財務基盤の確立および時代に則した組織運営体制の充実」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見よい大学づくり」、「教育の質の保証と情報公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「実学基調の学科再編等を実施し、存続が望まれる高校の創造」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定している。

私立学校運営に係る行政動向等（令和3年度）

○ 私学運営関係

令和4年3月中教審大学分科会に設置された学校法人制度改革特別委員会から「学校法人制度改革の具体的方策」についての報告書の策定・提出があり、今後、本年度内制定を目指した私立学校法改正作業が実施されることとなっている。

○ 教育関係

（中教審）

高等教育では、「高等教育のグランドデザイン2040」答申をもとに、国際連携教育課程拡大に向けた国際連携学科に関する「大学設置基準等一部改正」（令和4年2月9日）、多様な学生受入のためのリカレント教育推進等に係る大学院における高度専門教育に関する「大学院設置基準等一部改正について」（令和3年12月15日）の各答申がなされた。

初中等教育では、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の標語のもと、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方、多様な生徒一人一人に応じた探究的学びやSTEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び等の観点から、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（令和3年1月26日）答申がなされた。

この他、学校におけるデジタル化の進展とサイバーセキュリティの確保を含む学校安全の推進を目標に「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について」（令和4年2月7日）答申がなされた。

（教育未来創造会議）

令和3年12月、岸田政権下で「教育未来創造会議」発足し、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進することを目的に、論点整理が進められている。

○ 社会生活関係

（働き方改革など）

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年）に基づく労働時間制度（労働基準法、労働安全衛生法）、勤務間インターバル制度（労働時間等設定改善法）、説明義務強化（パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法）等、出生時育児休業、育児休業分割取得等（育児・介護休業法）、ハラスメント防止対策に向けた関係法令改正（男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法）、第5次男女共同参画基本計画における女性活躍の推進（女性活躍推進法）その他、働き方等に関する改正内容の令和4年度での各施行・実施に関する対応が必要となっている。

（その他）

消滅時効制度変更等に関する民法一部改正、年金制度機能強化に係る国民年金法等の一部改正、公益通報に係る公益通報者保護法改正、官報情報検索ツール改善等に係る教育職員等児童生徒性暴力等防止法改正その他の各種の制度改正に伴う施行時期が令和4年度中に到来することへの対応、学校法人におけるマネーロンダリング・テロ資金供与の防止（犯罪収益移転防止法）、マイナンバー・カード取得促進、情報セキュリティ・インシデント対応その他、多種多様な社会生活面からの対応も要請されている。

Ⅱ 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和3年5月1日現在）

設置学校	学部・コース等		令和3年度学生・生徒数	
			入学者数	現 員
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	15	34
	体育学部	体育学科	386	1,418
		健康福祉学科	76	395
		運動栄養学科	76	326
		スポーツ情報マネジメント学科	37	165
		現代武道学科	42	181
		子ども運動教育学科	29	151
仙台大学附属 明成高校	スポーツ創志科（附属化以降）		113	231
	福祉未来創志科（旧名称含み）		27	66
	食文化 創志科（旧名称含み）		100	272
	普通科(附属化以降)		80	147
	普通科(附属化以前)		0	158
設置学校合計			981	3,544

2. 部門別教職員数（令和3年5月1日現在）

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非常勤		
法 人	—	—	—	12
大 学	122	64	24	72
高 校	51	38	—	16
合 計	173	102	24	100

（学長、校長を含む）

(参考) 在籍者数推移

		H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R1.5	R2.5	R3.5
大学	院	38	53	45	30	36	42	34	35	30	34
	学部	2,392	2,432	2,422	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578	2,623	2,636
	計	2,430	2,485	2,467	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613	2,653	2,670
高校	普通	562	633	619	657	652	634	578	545	405	305
	専門	399	409	452	425	404	378	334	314	437	569
	計	961	1,042	1,071	1,082	1,056	1,012	912	859	842	874
合計		3,391	3,527	3,538	3,493	3,484	3,506	3,470	3,472	3,495	3,544

(高校・専門は H23 から介護福祉科含み 2 学科、R2 からスポーツ創志科含み 3 学科)

Ⅲ 事業計画

「1 はじめに」に記載した背景要因以外の計画策定のベースとなる令和 3 年度までの事業実施結果としては、川平地区における第 I 期工事の完了、これに伴う大学部門のサテライト・キャンパス設置、および、高校部門の校舎移転という「新しい器」の整備完了が挙げられ、これを前提とした各部門の年度計画の設定となる。

Ⅲ—1 法人部門

(中期計画における個別計画)

- 個別計画① 「コンプライアンス重視の働きやすい職場づくり」
- 個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築
- 個別計画③ 川平地区再整備事業の実施
- 個別計画④ 創立 140 周年事業の執行

○ 法人部門の年度計画としては、「足元を見つめ直し」、「足元を固める」ことを基本視点に、令和 4 年中竣工予定の川平第 II 期整備事業完遂および学校法人ガバナンス改革への対応が計画の中核となる。この他、財務基盤構築、効率的・合理的管理運営組織構築、職員資質向上および人的資源の有効活用、新型コロナウイルス感染症対策、働き方改革、情報セキュリティ対策、防災対策等への遺漏なき対応を図る。また、教学部門との連携では、高大 7 年間の視点での附属高校化完成年度への対応、また、高校部門の「スクールポリシー」策定に際し法人歴史や「建学の精神」に係る認識の浸透を図る。

Ⅲ—2 大学部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 教育研究：

具体的事項として、カリキュラム改革・教員養成の強化・英語教育改革・UNIVASへの積極的取組・高校～大学の7年間教育の取組

個別計画② 東京オリ・パラへの取組：

具体的事項として、オリ・パラ選手の輩出・ホストタウン招聘により事前合宿として大学施設活用・ポスト東京を睨んだ大学教員の指導者としての派遣

個別計画③ 地域連携：

具体的事項として、県支援事業を通しての地域連携、・プロスポーツとのアカデミック・パートナー連携・近隣市町村との連携・民間企業等と連携

個別計画④ 国際交流：

具体的事項として、日本学生支援機構補助金等を活用し、学生の国際交流を支援・新たな提携先拡大の模索

個別計画⑤ 学生募集、就職支援：

具体的事項として、学生募集強化・就職支援強化

個別計画⑥ 研究費の外部資金獲得促進

個別計画⑦ 施設整備：

具体的事項として、陸上競技場の2レーン増設工事・野球場の人工芝化・川平再整備事業を通じた仙台地区での拠点造り

○ 大学部門の年度計画としては、次の事項についての立案・企画および実施とする。

・ 学部体制の検討

具体的事項として、体育スポーツ科学教育の再構築、外部認証評価受検を踏まえた改善（学習成果の「見える化」の推進）

・ カリキュラム・教学改革（「教育の質の保証」に向けて）

具体的事項として、教養教育の在り方の再検討、入学前教育プログラムと初年度教育の接続、ICTを活用しDXに対応した教育課程の構築、防災教育の導入と防災士の資格取得の制度化の検討

・ 学生支援

具体的事項として、新型コロナウイルス感染防止対策徹底、同窓会や外部機関と連携し奨学金の原資を獲得し、それらを活用した修学支援事業の構築、学生への情報提供などをはじめ、ICTを活用した学生サービスの充実

・ 学生募集策

具体的事項として、附属高校や協定高校との連携強化による大学の魅力発信、同窓会との連携強化や高校への情報提供・広報活動の促進、女子寮のPR強化、大学院への

社会人入学者の促進、内部進学率の向上

- ・ ガバナンス機能の強化、人事・労務管理

具体的事項として、教職協働体制の推進と役割の明確化、IT化推進のためのFD、SDを実施と事務の合理化と効率化、法改正による働き方改革への対応

- ・ 施設・設備の整備・拡充

具体的事項として、WiFi環境の整備（学内LAN以外の環境整備）

- ・ 財政基盤の安定化策

具体的事項として、法人全体に寄与する経常収支差額のプラス計上を目指し支出削減を図る、学生690名の確保および経常費補助金等の戦略的な外部資金獲得（改革総合支援事業でタイプ1・3の採択）

- ・ 地域連携・キャリア支援

具体的事項として、「仙南地域スポーツ活性化支援コンソーシアム」をベースにした地域貢献活動の推進、亘理町におけるクリケット競技を活用した町づくりへの支援をはじめとした貢献活動と教育活動の一体化

- ・ 国際交流

具体的事項として、新型コロナウイルスやウクライナの情勢を踏まえた国際交流、スポーツによる国際交流の推進、ICTを活用し日本にしながら留学体験できるプログラムの策定

- ・ ICT対応

具体的事項として、オンライン授業の高度化と情報系科目の新設、大学データの一元化、学外からの仙台大学ポータルサイト活用

- ・ 情報公開

具体的事項として、改正個人情報保護法施行への対応および学生への積極的な情報提供方法の検討

Ⅲ—3 高校部門

（中期計画における個別計画）

個別計画① 学科再編の実行

個別計画② 大学との連携強化

- 高校部門の年度計画としては、次の事項についての立案・企画および実施とする。

- ・ 各学科の取組

具体的事項として、教育課程のアップデートという共通の視点のもと、専門学科であるスポーツ創志科・福祉未来創志科・食文化創志科の各専門教育の充実、普通科各類型における特色教育の充実を図る。

- ・ 附属高校として、連携・接続の深化を図る
- ・ 各校務分掌の取組
具体的事項として、募集業務部・教務部・進路指導部・生徒指導部・総務部各部の組織力の強化、各部・各学科間の連携強化
- ・ その他
具体的事項として、スクールポリシーの実践、新学習指導要領に基づく教育課程の実施、入学定員の確保につながる情報発信の工夫、コロナ過における生徒の満足度の向上、特別事情教育及び教育相談の体制見直し、校務支援システム活用による業務軽減と効率化、一人一台のICT機器端末所持に向けた研究、校内研修の充実

財務の見通し

別添公表対象の財務諸表のとおりであり、具体的な財務指標についての整理・公表は、別途、対応することとする。

以 上